

令和3年 第3回

京田辺市教育委員会臨時会

令和3年5月26日（水）

令和3年第3回教育委員会臨時会会議録

1 日時・場所

令和3年5月26日（水）午後1時00分
京田辺市役所403会議室

2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

3 出席職員 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
社会教育課長	佐路 清隆
事務局 教育総務室担当課長補佐	吉岡 正泰

(兼務職記載省略)

4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 議案第23号 京田辺市社会教育委員の委嘱について
- 4 日程第2 議案第24号 京田辺市生涯学習推進協議会への諮問について
- 5 閉会宣言

1 開会宣言

教育長 令和3年第3回京田辺市教育委員会臨時会を開会いたします。出席数は5名で、定足数を満たしております。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、さきにお配りさせていただいているとおりです。

次の日程第1、議案第23号は、会議の公開について、京田辺市教育委員会会議規則第17条第3号に規定する「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのあること」に該当すると思われますので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

教育長 異議なしとのことでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開といたします。

(出入口施錠)

3 日程第1、議案第23号、京田辺市社会教育委員の委嘱について

[非公開]

(議案第23号 原案のとおり可決)

(出入口解錠)

4 日程第2、議案第24号、京田辺市生涯学習推進協議会への諮問について

教育長 日程第2、議案第24号、京田辺市生涯学習推進協議会への諮問についてを議題とします。

社会教育課長 本件は、市が第3次京田辺市生涯学習推進基本計画を策定するにあたり、教育委員会の附属機関である京田辺市生涯学習推進協議会へ意見の求めがあったことについて、教育長が協議会に諮問することの承認を求めるものです。

京田辺市では、平成8年に「田辺町生涯学習推進基本計画（第1次）」を策定、生涯学習の基盤づくりを推進し、平成18年に「京田辺市生涯学習推進基本計画（第2次）」を策定し、生涯学習についての市民意識が醸成されるようさまざまな取り組みを進めてきました。

一方、平成30年12月、中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりの重要性や新たな社会教育の方向性が示され、さらに、令和2年9月、「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、人生100年時代、Society5.0など、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の新しい学びの在り方が示されました。

こうした状況を踏まえ、新たな生涯学習社会の将来像とそれを実現するための生涯学習推進基本計画を策定するため、別紙諮問書のとおり諮問をさせていただくものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

教育長 質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤原委員 理由書に平成8年、平成18年と、一応10年ごとに計画が策定されていますが、今回策定すると令和4年ぐらいになると思いますが、間が空いていると思うんですが、その辺は何か事情があるんですか。

社会教育課長 本来であれば平成27年に新たな第3次の策定を行うべきところですが、生涯学習に関する市民の意識の醸成や、いろいろな取り組みがすすんだということで、平成27年からは見送りとしていたところですが、今回出された中央教育審議会の答申も踏まえ、新たに計画をつくっていきたいと考えたところです。

藤原委員 計画は、令和4年にできるという予定ですか。

社会教育課長 令和4年にできるということです。

教育長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第24号、京田辺市生涯学習推進協議会への諮問について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長 異議なしと認め、本件は原案のとおり決しました。

本日予定しておりました議事日程は以上です。

そのほか、報告事項等ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 令和3年第3回京田辺市教育委員会臨時会を閉会いたします。